1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

| 事業所番号 | 0492200027 |
|---------------|--|
| 法人名 | 医療法人 清山会 |
| 事業所名 | ケアホーム さくらの杜 |
| 所在地 (電話番号) | 宮城県柴田郡大河原町金ヶ瀬字薬師38 (電 話) 0224-51-4605 |

| 評価機関名 | 特定非営利活動法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会 |
|-------|-----------------------------------|
| 所在地 | 仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階 |
| 訪問調査日 | 平成 19年 12月 4日 |

【情報提供票より】(19年11月14日事業所記入)

(1)組織概要

| 開設年月日 | 平成 18 年 8 月 1 日 | | | | | |
|-------|-----------------|-----------|------------|--|--|--|
| ユニット数 | 1 ユニット | 利用定員数計 | 9 人 | | | |
| 職員数 | 9 人 | 常勤 9人,非常勤 | 0人,常勤換算 9人 | | | |

(2)建物概要

| 建物形態 | 併設/〇単独 | | 〇新築/改築 |
|--------------|--------|-----|--------|
| 建物基类 | 平屋 | 造り | |
| 建物 件坦 | 1 階建ての | 階 ~ | 1 階部分 |

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| 家賃(平均月額) | 45, | 000 円 | その他の約 | 経費(月額) | 18,000+実費 | 円 |
|-----------|------|------------|-------|--------|-----------|---|
| 敷 金 | O有(| 100,000 円) | | 無 | | |
| 保証金の有無 | 有(| 円) | 有りの | 場合 | 有/無 | |
| (入居一時金含む) | 〇無 | | 償却の | 有無 | 17 無 | |
| | 朝食 | | 円 | 昼食 | | 円 |
| 食材料費 | 夕食 | | 円 | おやつ | | 円 |
| | または1 | 日当たり 1,00 | 0 円 | | | |

(4)利用者の概要(月日現在)

| 利用 | 者人数 | 8 名 | 男性 | 2 名 | 女性 | 6 名 |
|----|-----|------|----|------|----|------|
| 要: | 介護1 | 4 | 名 | 要介護2 | 1 | 名 |
| 要: | 介護3 | 2 | 名 | 要介護4 | 1 | 名 |
| 要: | 介護5 | | 名 | 要支援2 | | 名 |
| 年齢 | 平均 | 86 歳 | 最低 | 79 歳 | 最高 | 91 歳 |

(5)協力医療機関

| 協力医療機関名 | さくらの杜診療所 |
|---------|----------|
|---------|----------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ケアホームさくらの杜は、同法人が運営する介護老人保健施設の敷地内南側に南 北に細長く位置している。軒を同じくして連なっているのが知的障害者グループ ホーム、保育施設「こども園」、医療施設「さくらの杜診療所」の全4施設である。外 見は敷地内施設が同色で統一され、開設間もないことが一目で分かる新しさだ。回 |廊で通じる隣接こども園の園児が入居者を和ませてくれるという。ホーム内で、介護 サービス以外の仕事については職員をシフト化して勤務量の偏りがないよう均一化 を図り、フリーとなった職員は入居者とゆったりした時間を持つことが出来るように なっている。入居者の希望があれば、それを優先して考えるようにしていることがう かがえた。また、入居者の不穏な状況にあっては、「まずその要因を探ること」で適 切対応が可能であると考えており、対応している。

【重点項目への取り組み状況】

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)

項

|今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)

羅しているので、当評価はかさ上げ部分との認識にある。

この「自已評価」が行われる直前に県のグループホーム連絡協議会の88項目に わたる 「相互評価」を職員間で行った。その内容がこの評価と重複するため、職員の負担軽減 を考えて、この評価は管理者によって行なわれた。

|平成18年8月1目開設のため、初めての自已評価になる。 当ホームでは運営基準は網

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4.5.6)

|平成19年4月以降から設置の取り組みが行なわれ、6月から活動している。会議は、法 |人内の他のグループホームと合同であり、構成する委員も同様になっている。 特徴的な のは地域の住民代表2名が入っていることである。会議では委員の中から、委員自身が 当ホームを理解するための視察をしたいとの希望があり、入居者と直接触れ合う機会を (2) もった。

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7.8)

家族会は年に3回実施され、その出席率は90%となっている。ホームでは、そこに出され る意見を運営に反映させたいと考えている。家族の不安への対応については、直接対 応することになる職員を(メンタノレ)教育することで適切に対応できると考えている。

日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

町内会へ加入している。法人内に「地域行事委員会」を設置しており、法人発行の新聞 を地区に回覧したり区域住民を対象に「クラシックを聴く会」や「陶芸教室」、「レクリェー ション大会」など様々な事業の実施を行なっている。 **(4**)

2. 評価結果(詳細)

| (| 部分は重点項目です) | 取り組みを期待したい項目 |
|---|-------------|--------------|
| | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (〇印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) | | | |
|------|-------------|---|--|------|----------------------------------|--|--|--|
| I. 理 | I. 理念に基づく運営 | | | | | | | |
| 1. | 理念と | 共有 | | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 運営規定の方針やパンフレットとは別に、職員が共同でつくりあげたホーム独自の理念「つながる心・広がる 笑顔」が介護に取り組む姿勢として表わされている。 | | | | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 法人が6ヵ月ごとに行うチャレンジシートでは管理者との個別面談で職員が自らの目標を定めると共に、法人の理念や社風を再確認する機会となる。6ヶ月目には自己評価を行い、管理者は面談を行い6ヶ月間の成果についてフィードバックされ日々の取り組みに活かされている。 | | | | | |
| 2. ± | 地域とσ |)支えあい | | | | | | |
| 3 | 5 | 事業所は孤立することなく地域の一員として、目 | 自治会へ加入していて、地区内には事業所が発行する新聞を回覧してもらい、法人施設の周知と理解に役立てている。 法人が設置する「地域行事委員会」では、地区住民を対象に「クラシックを聴く会」や「陶芸教室」、「レクリエーション大会」を開催している。また、地区小学生やボランティアの来訪もある。今後は地区の行事に入居者が参加するなどして地区住民との交流へ発展されたい。 | | | | | |
| 3. 3 | 理念を実 | - ミ践するための制度の理解と活用 | | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評 価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体 的な改善に取り組んでいる | 自己を評価することで職員自身は「自らに気付き」、「良い刺激」になっているということであった。改善計画シートについては作成中である。 | | | | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている | 県のグループホーム連絡協議会が行なった各職員の「相互評価」に加えて、今回の施設における「自己評価」もあわせて、会議への公表を考えている。会議では施設への理解から始まったものの、現在ではアドバイスや要望も出て双方向的な情報、意見交換の場となりつつある。 | | | | | |

ケアホームさくらの杜 平成20年2月29日

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (0印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------|------|--|---|------|--|
| 6 | 9 | 〇市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外に も行き来する機会をつくり、市町村とともにサービ スの質の向上に取り組んでいる | 町から法人に対しての講師派遣依頼や配食サービス の委託がある。町の担当者からは法人への相談や働き かけがなされ、頼りにされている様子である。 | | |
| 4. Đ | 里念を身 | - 選するための体制 | | | |
| 7 | 14 | 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金 銭管理、職員の異動等について、家族等に定期 的及び個々にあわせた報告をしている | 法人が発行する新聞やホームの通信、料金の領収書を月に1度郵送している。家族が来訪の折にはその都度入居者の変化などについで話している。尚、家族にとっては変化の有無に関わらず日頃の生活状況を知りたいという想いがあるので、その想いに配慮されることをお願いしたい。 | | |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員なら びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に 反映させている | 家族会の開催についてはホームの協力で行っていて、 家族の自主的な運営にはなっていない。家族同士で遠 慮のない発言を促す見地からも家族の代表者を中心 に自主的な会議になるよう配慮されたい。 | | 家族会が設置間もないことで、自主的な活動が困難ではないかとのホームの懸念も理解できる。家族のみの会議で発言できることもあり、悩み等の発露もし易いと考えられる。ホーム側の出席は家族会の意思を尊重し、求めに応じて柔軟に対応していただきたい。 |
| 9 | 18 | る支援を受けられるように、異動や離職を必要最 小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へ のダメージを防ぐ配慮をしている | 組織として職員の異動は避けられない現状にある。職員の異動については法人の新聞紙上で報告される。入居者に対しては前任者が後任者を紹介することで不安の緩和になると考えているようだが、入居者の立場からすれば、後任者との信頼関係が築かれた上での転換となるのが望ましい。また、家族との繋がりのうえからも家族への引継き紹介も望ましい。 | | |
| 5. / | 人材の習 | 育成と支援 | | | |
| 10 | 19 | るための計画をたて、法人内外の研修を受ける機 | 法人では各種にわたる多数の研修プログラムがあり、 新人で3日間、職員、リーダー、管理職を対象として年間で6回以上実施している。ホームでは毎月、勉強会をおこなっている。外部の研修については自発的参加を促すよう開催要綱を張り出している。 | | |
| 11 | 20 | 19 の依方を付り、小ツドノーク ノくりや 脱堀 方、州 | 県のグループホーム連絡協議会や共生型グループ ホーム連絡協議会に加入し、外部との交流を持っている。内部では法人内グループホーム連絡会で情報提 供や相互訪問を行い、職員の参加に努めている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (〇印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) | | | |
|------|---------------------------|---|---|------|----------------------------------|--|--|--|
| II.3 | 安心と位 | 言頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | | |
| 1. 木 | 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | | | |
| 12 | 26 | ために、サービスをいきなり開始するのではなく、 | 入居希望者は、「ホーム体験」としてお茶などの接待を経て入居となっているが、それで本人が入居について納得できたかは疑問が残るところだ。 馴染んだとする判断基準を、ホーム自らが「入居者と話すことができる。 ホームの仕事を手伝う。 自ら職員に声を掛ける」として | | | | | |
| | | 職員や他の利用者、場の分田式に休々に馴采めるよう家族等と相談しながら工夫している | いることからも、更なる段階的時間を設けて馴染んでもらうよう努められたい。 | | | | | |
| 2. 兼 | 折たな関 | 関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | | |
| 13 | 27 | | 来客があれば自分で茶を供する入居者や、長年の経験が生活に出ている入居者の所作などに職員は「物腰」を学ぶという。裁縫を得意とする入居者は雑巾を縫い、他施設への提供もおこなった。調理や清掃なども共におこなっている。 | | | | | |
| Ш. | その人 | | シト | | | | | |
| 1 | -人ひと | -りの把握 | | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている | 入居時には個人の基本情報シートを作る。カンファレンスではこのシートを利用し、随時新しい情報に書き替えていく。ミーティングではこのシートをもとに検討がおこなわれる。 人居者から発せられた「あの〜」「その〜」の言葉を記録してケアに生かしている。 | | | | | |
| 2. 7 | ト人がよ | より良く暮らし続けるための介護計画の作成と | 見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ついて 本人 家族 必要な関係者と話し合い | 介護計画の作成にあたっては「総合的な援助」を方針に掲げている。医師の意見や家族の参加も働きかけている。職員個人の視点だけでは入居者についての把握に相違もあるため、チームケアの視点で検討している。 | | | | | |
| 16 | 37 | 〇現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見 直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本 人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即し た新たな計画を作成している | 入居時に作成する計画は暫定であり、入居後は入居者の状況を具体的に把握し、月に1度の検討会議を行なう。計画に対する入居者の状況と目標に対する達成度や意向の確認を行い、計画に生かしている。 | | | | | |

ケアホームさくらの杜 平成20年2月29日

| 外部 | 自己 | 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (〇印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) | |
|-----------------|------|---|---|------|----------------------------------|--|
| 3. 🖠 | 多機能性 | 生を活かした柔軟な支援 | | | | |
| 17 | 39 | | 通院の付き添いは、家族が原則である。診療所が棟続きにあるので、職員での対応も容易である。随時の個別の外出については計画外の野球観戦、外食、理容など多岐にわたり行なわれている。 | | | |
| 4. 2 | ト人が。 | より良く暮らし続けるための地域資源との協働 |] | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、 適切な医療を受けられるように支援している | 法人内の診療所を「かかりつけ医」としている入居者が ほとんどである。毎朝看護師が来所し問診を行ってい る。医師の往診も可能であり、介護老人保健施設の看 護師の問診も月に1度行われている。緊急にさいしては 「とるべき措置」として便覧がある。 | | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有 している | これまでに退所した入居者は重度化による。ホームで終末期を過ごすかについて医師による最終判断に委ねられた経緯がある。当ホームは医療連携体制の指定をうけている。早期から関係者間で話し合いをし、状況の変化に応じて繰り返しの話し合いと合意の形成が望まれる。 | | | |
| IV. | その人 | 。 らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | |
| 1. 7 | その人と | らしい暮らしの支援 | | | | |
| (1) | 一人ひ | とりの尊重 | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 個人情報は利用同意書で確認をとっている。個人情報 文書類は鍵のかかるロッカーに保管している。権利擁 護の勉強会を開くなどして入居者の尊厳あるケアに務 めている。職員の声掛けも適切になされている。 | | | |
| 21 | 52 | | 職員が行なう介護以外の業務(清掃など)は各職員ごと にスケジュールに表わされている。その中で職員はゆっ たりと入居者と触れ合う時間を持つことができている。 入居者の要望があれば、それを優先するということだが 意思表示を苦手とする入居者への配慮もお願いした い。 | | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (〇印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) | | | | |
|------------------------------|------------------------------|---|---|---------|---|--|--|--|--|
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている | 全職員がローテーションで献立を担当しており、入居者 の嗜好や季節、行事などにも配慮されている。食材の 買物には入居者も一緒に行っている。台所作業を得意 とする入居者が調理や配膳、後片付けで活躍してい た。 | | | | | | |
| 23 | 57 | 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、人浴を | 週に4日の入浴日が設定されている。設定以外の時間 帯や日にち以外の入浴については入居者の希望があ れば考慮するということである。今後はゆず湯や菖蒲湯 も検討したいとしている。清潔保持に加えて生活の質の 向上を目指し楽しむ柔軟性を期待する。 | | | | | | |
| (3) | (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみご と、気晴らしの支援をしている | 年間計画のほかに日常的なレクリエーションは担当職員によって実施される。「こども園」との計画交流や誕生会もある。各人が自分の趣味(書道、ピアノ、縫い物)に取り組んでおり、行事のときに進んで民謡を披露することもある。調理を自分の役割にしている方もいた。 | | | | | | |
| 25 | 61 | 〇日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその 日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援 している | 遠距離の外出は四季ごとの年間計画にそって行なう。 日常的に少人数での外出をこまめに行なっている。買い物外出は身体の闊達な入居者に限られてしまうものの、入居者が安定した生活を送るために散歩を有効に活用している。 | | | | | | |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | | | | | | |
| 26 | 66 | 〇鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵 をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけない ケアに取り組んでいる | 身体拘束は権利侵害との認識から鍵をかけないケアを 実践している。 | | | | | | |
| 27 | 71 | | 避難訓練は法人内事業所が合同で行なう。本年は自然災害を想定して行なわれた。今後、訓練終了後の入居者の見守りや変化についての対応も一連の訓練に加えられたい。また、夜間を想定しての実施訓練も課題の洗い出しには有効と思われる。 | \circ | 周辺住民や地域の協力を得ての訓練が望ましい。地区自治会へ加入していることもあるので、今後はよりよい関係を築きながら、災害時、夜間時の協力体制を築かれることを期待する。 | | | | |

ケアホームさくらの杜 平成20年2月29日

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (〇印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) | | | | |
|------|---------------------------|--|--|------|----------------------------------|--|--|--|--|
| (5) | (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | | | | |
| 28 | 77 | 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて | 栄養士によって献立のバランスが確認され、助言もされている。水分量、食事量はチェック表に記録し体重は月に1回測定している。その結果、激しい増減については受診のさいに医師に相談する考えである。 | | | | | | |
| 2. 3 | 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | | | | |
| (1) | (1)居心地のよい環境づくり | | | | | | | | |
| 29 | 81 | | 東西に伸びた廊下で「こども園」に面した一角にはソファーが配置してある。のんびりと子どもの様子を眺めながら過ごすことも出来る。施設全体が南に面しているので陽射しに不足はない。コンクリート面については、インテリアなどのコーディネート等検討してみていただきたい。 | | | | | | |
| 30 | | 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし | 個室は限られた空間であり、多くの家財の持ち込みは 困難だが、簡素ながらも配偶者の位牌や飾られた趣味 の作品が目を引いた。入居者自身が使い慣れた物品 に囲まれ、居心地の良さを感じた。 | | | | | | |